

(その1)

収支報告書

令和3年分
(開催分)

(ふりがな) みどりかわたかしこうえんかい

1 政治団体の名称 緑川たかし後援会

2 主たる事務所の所在地 秋田県大館市三ノ丸92

3 代表者の氏名 (姓) 緑川 (名) 貴士

4 会計責任者の氏名 (姓) 長崎 (名) 朋典

事務担当者の氏名

(姓) 小池 (名) 恵里子

(電話) 0186-57-8614

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) 緑川 (名) 貴士

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 (姓) 緑川 (名) 貴士

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,156,074
(前年からの繰越額)	5,256,074
(本年の収入額)	3,900,000
支 出 総 額	6,156,990
翌年への繰越額	2,999,084

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,830,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,830,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,830,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	70,000	
	合 計	70,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	直諫の会	300,000	R3/10/7	東京都千代田区九段北2-3-25-401	重徳和彦	
2	自誓会	500,000	R3/10/11	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	階 猛	
3	国民改革協議会	3,000,000	R3/10/13	東京都千代田区永田町2-14-1 T S ビル2階	直嶋正行	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,800,000				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	3,830,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,832,785	0	
(2) 光 熱 水 費	2,740	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	141,036	0	
(4) 事 務 所 費	105,569	0	
小 計	5,082,130	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	192,340	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	467,520	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	467,520	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	415,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,074,860	0	
合 計	6,156,990		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,740				
	合 計	2,740				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電話機	22,999	R3/1/5	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2	タイヤ代	50,000	R3/4/7	カーショップわかまつ	大館市片山町3-7-7	
3	Fire HD 10 Plusタブレット	16,361	R3/12/13	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		51,676				
合 計		141,036				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	コンセント修繕費	16,500	R3/1/28	株式会社大新電気	大館市比内町新館字真館64-5	
2	車庫証明及び名義変更代	15,000	R3/3/30	行政書士 保坂律子	秋田市土崎港東2-12-22	
3	令和2年分政治資金監査報酬	33,000	R3/5/14	小笠原慎一税理士事務所 税 理士 小笠原慎一	大館市有浦2丁目2番18号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	64,500				
	そ の 他 の 支 出	41,069				
	合 計	105,569				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	3,000				
	合 計	3,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	お食事代	11,760	R3/8/19	鯨処 魚力	大館市長木川南4-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,760				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	11,760				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	6,380				
	合 計	6,380				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	連合秋田議員懇談会会費 (2021年度)	20,000	R3/2/5	連合秋田大館鹿角地域協議会	大館市豊町2-37 労働福祉会館内	
2	会費(令和3年1月分、2月分)	20,000	R3/2/26	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
3	会費(令和3年3月分、4月分)	20,000	R3/5/11	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
4	会費(令和3年5月分、6月分)	20,000	R3/6/30	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
5	会費(令和3年7月分、8月分)	20,000	R3/9/8	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
6	会費(令和3年9月分、10月分)	20,000	R3/11/18	直諫の会	東京都千代田区九段北2-3-25-401	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 支 出	51,200				
	合 計	171,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	看板製作代	148,500	R3/1/25	株式会社伊藤工務店	大館市二井田字中台15-87	
2	チラシ製作代	61,050	R3/2/12	株式会社プリッツプロモーション	秋田市保戸野千代田町13-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	209,550				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	209,550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ドライブレコーダー代	57,970	R3/1/28	有限会社河田電機	大館市有浦2-1-39	
2	車両代	200,000	R3/3/19	秋田県改革協議会 代表者 佐藤哲治	秋田市山王5-14-2 山王土地ビル1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		257,970				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		257,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	300,000	R3/3/19	伊藤博後援会 会長 佐藤義久	潟上市天王字二田60-10	
2	寄付	70,000	R3/3/28	新しい秋田をつくる会	秋田市桜1丁目13-32	自動車の無償提供
3	寄付	15,000	R3/5/11	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
4	寄付	15,000	R3/8/23	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
5	寄付	15,000	R3/12/17	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	415,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	415,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称

緑川たかし後援会

会計責任者の氏名

長崎

朋典



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和4年5月18日

緑川たかし後援会

代表 緑川 貴士 殿

登録政治資金監査人、小笠原慎一



登録番号 第 5772 号

研修終了年月日 令和3年4月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、緑川たかし後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、緑川たかし後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人小笠原慎一が判断した為、小笠原慎一税理士事務所(秋田県大館市有浦2丁目2番18号)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

緑川たかし後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、緑川たかし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上